

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度											
			具体的取組											
項目	成果指標と目標値	計画					自己評価							
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策			
							：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった	：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった						
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて													
	(1)	豊かなコミュニティの実現												
	㊦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[1 - 1 - 2] まちづくりに関心のある区民の交流会を2か月に1回程度開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。また、地域活動協議会単位で、希望により、セミナーやワークショップを開催することで、新しい担い手を育成・発掘し、セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことが出来るスタートアップ支援としての「社会的課題解決に向けた区民提案事業」への参加に繋げ、課題に対する自発的で新しい取組に対する意識を高める。	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80%	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座)区ホームページ上での補助金実績の公表 平成26年度 地域公共人材事業(大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座)社会的課題に向けた区民提案型委託事業(3件) 平成27年度 地域公共人材育成事業(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のづくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川)社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2回3件)	・社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件(新庄ボランティア掘り起こし事業・淡路朝ごはん事業) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・「(仮)東淀川区魅力発信プロジェクト」の立ち上げ	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：88.7%(55/62人)	(i)	○	—	—
					[1 - 1 - 4] 区内の地域、企業、教育機関、行政が様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上を図っていく。 ・東淀川区民まつりの実施 ・区内の様々な活動主体の異文化交流の場づくり(年1回) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等) ・東淀川区BCP運営委員会の開催(2回) ・大学をはじめとする学校機関との連携 BCP(事業継続計画)とは、企業が災害や事故などで被害を受けても重要業務を(なるべく)継続させ、中断しでもできるだけ早く復旧させること。東淀川区では災害時だけでなく日常から様々な面で連携を図ることをめざしていく。	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合(参加者アンケート)：50%	目標が30%以下の場合、事業の再構築を行う。	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 52団体、21企業) ・企業魅力発見事業として「東淀川のものづくり」を開催。(協力企業15 来場者126人) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等)を実施。 ・区BCP運営委員会3回(2回以上参加13団体、1回参加22団体)	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 60団体、22企業) ・地域・企業・教育機関・行政の繋がりがりづくりを行う場として「異次元交流ライブ」の開催(3月) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・東淀川区BCP運営会議を実施(1回) ・企業・学生等参加の講演会「“なんかおもしろい”まち東淀川」(11月) ・大学と地域・企業の連携による新たな地域との関わり(5件) ・大学と区役所の連携事業「オリジナル婚姻届」、「がん検診啓発ポスター」、「避難所でのコミュニケーションボード」、「“なんかおもしろい”まち東淀川」	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合 78%	(ii)	○	—	—
					[2 - 1 - 1] だれもが地域で安心して自分らしく暮らしていくために、地域の課題解決や特色を活かした地域福祉を推進する東淀川区地域別保健福祉計画の策定に向けて、区内各地域での課題及び福祉ニーズ等を区民から直接意見を集約するための区民意識調査を実施するとともに、地域及び区内福祉関係団体等と計画策定に関する意見交換会等を実施する。 ・区民意識調査及び計画策定に関する意見交換会の実施	計画策定のための意見交換会を年6回以上実施	計画策定のための意見交換会が年2回以上実施できない場合は、事業の再構築を行う。	区の特色等を把握するための各種統計データ等の分析 東淀川区地域保健福祉計画骨子(素案)の策定	H28.4～ 区地域保健福祉計画骨子(素案)をもとに、地域団体や関係団体と意見交換(計48団体、概ね100回以上) H28.10 東淀川区地域保健福祉計画(素案)のパブリックコメント H28.12 東淀川区地域保健福祉計画の策定	取組実績どおり	(i)	○	—	—
					[2 - 1 - 2] 高齢者や障がい者などが地域においていつまでも安心して暮らし続けられる体制に開し、行政と地域が役割分担し、それぞれの役割を担いながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて官民一体となって取り組む 区内に2か所のライフステーションを設置し、見守りキーホルダー事業等の見守り活動を実施	ライフステーションで実施している見守り活動により、地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合：75%以上(利用者アンケート)	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成27年7月 区内に2か所ライフステーションの設置 地域で安心して暮らせるようになったと感じる人の割合：62.3%(H27利用者アンケートから)	地域包括ケアシステムの構築に向けたモデル事業として、ライフステーション事業をH27年度から実施。相談件数2,092件、キーホルダー契約数906件あり、地域で安心して暮らせる体制整備が軌道に乗せることができた。	ライフステーションで実施している見守りキーホルダー事業等により、地域で安心して暮らせるようになったと感じる人の割合：79.5%(利用者アンケート)	(i)	○	—	—
	[2 - 2 - 2] ・地域包括ケアシステムを支える柱の一つである「いつまでも健康で暮らすための予防活動」の体制強化のため、東淀川区健康づくり区民会議を活用して、構成団体による更なる自発的な健康づくり・介護予防の取り組みを推進し、地域との連携を強化する。 ・構成団体の全体会1回、担当者連絡会を3回程度開催。 ・在宅医療連携を図るため、こぶしネットへの参画及び区主催の講演会(1回)を実施。	・地域における健康づくり・介護予防の取り組みを自主的に実践する構成団体の割合：70%以上	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	・健診の受診率アップに向けた取組みを団体自らが計画、行動するきっかけづくりとして、3回のワークショップを開催。 ・東淀川区健康づくり区民会議は32団体で構成されている。	・構成団体の担当者連絡会5回実施。 ・毎月こぶしネットへの会議に参画。12月10日市民講演会「住み慣れた場所で自分らしく過ごすために」開催。 ・医療介護連携相談員と次年度以降の取り組みについて検討会を実施。	健康づくり・介護予防の取り組みを自主的に実践する構成団体の割合：78.1%	(i)	○	—	—				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
					計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
								ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない			
					[3 - 1] 妊娠期から出産、学齢期まで切れ目のない子育て支援策が実施されている。	子育てを長期的な視点でとられ、地域の多様な団体と行政により様々な施策が実施され、子育て環境が整備されていると感じる区民の割合:平成29年度までに60%	身近な絵本という道具を用いて、親子のきの多様な団体と行政により様々な施策が実施され、子育て環境が整備されていると感じる区民の割合:平成29年度までに60%									

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目			成果指標と目標値			計画				自己評価					
						取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
											：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
					[3 - 1 - 1] 絵本を通じた親子の絆とふれあいを深めるため、絵本の読み聞かせボランティアを募集・養成し、保育所・幼稚園等の子育て関連施設はもとより、妊婦教室、乳幼児健診会場、小学校図書館及び子育てサロン等に派遣し、ブックスタートとも連携して、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組む。 ：交流会の開催やえほんまつりの開催にかかる情報収集など、現在各地域で実施されている、読み聞かせ・読書に関するさまざまな活動と連携して事業を進める。 さらに平成28年度からは、これまでの活動で整えられた読み聞かせ活動の習慣が主体的に継続されることを目指し事業を展開する。まずは各地域との交流会の定期的な開催や技術的な支援（講座等の開催）に重点を置き事業を実施することで、各地域での読み聞かせ・読書に関する主体的活動の促進・強化をめざす。 ：地域での充実した絵本の読み聞かせ活動の継続により、区民に読み聞かせの重要性が浸透することで、世代を超えて絵本読み聞かせの習慣を定着させ、親子の絆とふれあいの深化を図り、児童虐待や学校でのいじめ等の防止につなげることをめざす。 ：5地域以上での絵本まつり・ミニ絵本展等の開催予定。	本が好きな子どもの割合：70％以上 事業に参加した保護者を対象にアンケートを実施	左記目標が60％を下回った場合、事業の再構築を行う。	平成27年度（平成28年2月末時点） ・ボランティア登録者数：87名 ・絵本バンク寄贈絵本冊数：1,568冊 ・読み聞かせボランティア派遣：91回（H25年度76回、H26年度107回） ・ひがしよどがわえほんまつり：平成25年度より年1回 ・読み聞かせ関連事業への参加者数：4,031名	・一般向け読み聞かせ講座の開催（8月） ・シニアのための読み聞かせ講座（10月） ・地域活動協議会を主体とする絵本まつりやミニ絵本展の開催：8地域 ・各地域での読み聞かせ活動との連携・情報交換・技術支援を行う「東淀川区絵本読み聞かせ活動交流会」の開催：2回（8月・12月） ・親子のふれあい・つながりが深くなることを目指した読み聞かせ活動の普及：保育施設・幼稚園向け「ざぶとん読み」講座の開催（11月） （「ざぶとん読み…保育施設等のお迎えの時間に保護者の膝の上で1冊の絵本の読み聞かせを行うもの。」） ・地域活動協議会主催の読み聞かせ活動との連携や自主活動グループの形成などのボランティアバンクの運用	本が好きな子どもの割合：100％ 事業に参加した保護者を対象にアンケートを実施	(i)	○	—	—	
		㊦ 人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50％以上	[3 - 1 - 4] ・出生～6か月までの乳児のいる家庭を地域の主任児童委員を中心に、民生委員児童委員等が訪問し、子育てに関する地域に密着した情報提供（子育てサロンなど）を行うとともに育児等に関する様々な不安や悩みを受け止め、地域の中で安心して子育てできるよう支援する。また、聞き取った内容を区役所事業担当へ報告し、支援が必要な家庭が適切な関係機関やサービス提供を受けられるようにつなげる。 ・訪問結果により支援が必要と判断された家庭について、適宜関係者によるフォロー会議を実施。問題解決のための支援、地域と連携した見守りを行う。 ・地域と子育て家庭との関係がつけられ、子育てサロンへの参加が増えることで、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域における見守り支援の強化、地域での子育て支援を活性化を促し、児童虐待の早期発見及び未然防止につなげる。	地域からの訪問に同意する子育て家庭の割合50％以上	左記目標が40％未満の場合事業の見直しを検討	新規	地域からの推薦による訪問員への委嘱47名（12月）、訪問員養成研修8回（補講除く）、訪問員連絡会の実施2回、訪問員の訪問件数105件（12～3月）	地域からの訪問に同意する子育て家庭の割合57％ （訪問動員数156件中依頼数89件）（11月～3月）	(i)	○	—	—	
					[3 - 1 - 5] 児童虐待ハイリスク家庭の児童やその保護者への見守り・支援をおこなう関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会（要対協）に小学校・中学校部会、就学前保育・教育機関部会、等部会1回、民生委員児童委員協議会との研修1回、区医師会・歯科医師会への協力依頼実施、区医師会の研修会への協力依頼実施、区医師会の研修会への協力1回、家庭児童相談員4名の配置、個別ケース検討会議110回（平成26年度） 虐待相談件数（平成26年度）443件（大阪市4,282件、大阪市平均178件）	要対協の参加関係機関へのアンケートで、要対協で実施している活動が対応に役立っているとした機関の割合が70％以上	左記目標が70％を下回った場合、事業の再構築を行う。	要保護児童対策地域協議会に関する会議開催（平成27年度） 代表者会議1回、実務者会議12回、就学前保育教育機関部会1回、小中学校部会1回、乳幼児健診未受診者等部会1回、民生委員児童委員協議会との研修1回、区医師会・歯科医師会への協力依頼実施、区医師会への協力依頼実施、区医師会の研修会への協力1回、家庭児童相談員4名の配置、個別ケース検討会議110回（平成26年度） 虐待相談件数（平成26年度）443件（大阪市4,282件、大阪市平均178件）	・要保護児童対策地域協議会に関する会議（研修）開催、代表者会議1回、実務者会議12回、個別ケース検討会議約120回、就学前保育、小中学校・乳幼児健診未受診者等の3部会各1回、区医師会・歯科医師会への協力依頼実施、区医師会の研修会への協力1回、家庭児童相談員4名の配置、相談・調整、中学校との連絡会の実施	要対協で実施している活動が対応に役立っていると回答した機関90％	(i)	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 めざす成果および戦略										
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価							
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策
							ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない		
				[3-3] 各地域に暮らす方々が、こども青少年の健全育成や非行防止に対し、高い意識を持つことにより地域全体でこども青少年を見守り、区内でスポーツや文化の体験活動に参加できる機会を通じて家族・友人・学校・地域との絆を深めていくことで非行を抑止できる状態。	各地域において、子どもの見守りや非行を発見した際、対応しようとする区民の割合を平成30年度末までに65%以上にする。 ・青少年にとって地域において体験活動に参加できる機会があると思う青少年の割合を平成30年度末までに50%以上にする。	・地域住民が、学校・地域団体等地域全体のこども青少年の健全育成・非行防止に対する意識を高められるよう啓発活動や巡視・見守り活動を行う。 ・子ども・青少年が、地域でスポーツや文化の体験活動ができる機会を作ることを通じて家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。 ・子ども青少年健全育成等に係る取り組みを専門家の助言を受けながら実施していく。	ア	子どもの見守りや非行を発見した際、対応しようと考えたと回答した地域住民 85%	83.0%	A	A	a	—	—
									体験活動に参加できる機会があると回答した中学生 90%	63.0%				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目			成果指標と目標値			計画				自己評価					
						取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
											：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[3 - 3 - 1] 各地域で啓発活動や巡視・活動を行うことで、地域住民のこども青少年の健全育成や非行防止に対する高い意識を醸成し、地域全体でこども青少年の健全育成や非行防止に取り組む。 ・巡視活動は、各地域で月1回以上 ・街頭啓発は、区域で年2回以上 ・青少年育成に係る講演会を区域で年1回以上 ・青少年育成推進会議において意識の向上のための会議を年1回以上	各地域でアンケートをとり、街中で子ども青少年を見かけた時に子ども青少年が危険な状況にないか、非行等を行っていないか意識する人の割合：30%以上	左記目標が20%を下回った場合、事業の再構築を行う。	・夜間巡視 平成27年度(2月末現在)241回(H26年度237回) ・街頭啓発活動 年1回実施(11月) ・青少年育成区民大会 1回実施 ・青少年育成推進会議役員会等 8回実施	・夜間巡視活動・・・青少年指導員を中心に全地域で合計約250回実施 ・街頭啓発・・・啓発ティッシュ配布や啓発ベストを着用し区域で年2回実施 ・青少年育成に係る講演会・・・青少年育成区民大会を1回実施 ・青少年育成推進会議において意識の向上のための会議を年2回実施	街中で子ども青少年を見かけた時に子ども青少年が危険な状況にないか、非行等を行っていないか意識する人の割合 86.9%	(i)	○				
				[3 - 3 - 2] 各地域でこどもの登下校の見守り活動やこども110番の家事業など、こども青少年の安全確保にかかる見守り活動を充実していくことで、地域全体でこども・青少年を見守るという意識を高めていく。 ・各地域で実施している登下校の見守り活動やこども110番の家事業に係る意見交換を年3回以上実施し、改善や再構築(こども110番の家のリスト整理など)に向けて検討していく。 ・見まもるデー(毎月7日)に係る啓発広報を実施月の広報紙へ掲載(年11回)	各地域でアンケートをとり、住んでいる地域でどこがこども110番の家なのか複数軒知っている人の割合：40%以上	左記目標が30%を下回った場合、事業の再構築を行う	・こども110番の家周知実施 ・登下校の見守り周知実施	・見守り活動などに係る意見交換会を3回実施。・東淀川区青少年育成区民大会を実施し、講演や各地域の取り組み状況について、広報紙に11回掲載。 こども110番の家の状況把握のため、地域団体と協働し現地調査を行った。	各地域でアンケートをとり、住んでいる地域でどこがこども110番の家なのか複数軒知っている人の割合：88.9%	(i)	○	—	—		
				[3 - 3 - 3] 区域において青少年が興味を持ち参加したいと思われるような、青少年が参加できる体育・文化活動に関する大会等を実施する機会を増やすことにより、青少年が地域での日常的な活動に参加していることで、その活動に楽しさを感じるにより青少年の健全育成非行防止につなげる。 ・体育活動、文化活動ともに、区域で各年1回以上実施することで、各地域でのスポーツ文化活動を通じた家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。 ・青少年が交流できる活動を年1回実施し、多くの青少年に参加いただき、日頃交流することのない方と交流することで青少年同士の絆を深めていく。	体育・文化活動に関する大会等への参加者にアンケートを取り、次回も参加したいと思う人の割合：60%以上	左記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う	・中学生スポーツ大会9月・10月実施 ・中学生絵画写真コンクール実施 ・青少年交流事業3月実施 ・ユースダンスフェスティバル12月実施 ・中学校音楽フェスティバル1月実施	・中学生対象のソフトボール大会・キックベースボール大会・絵画写真コンクール・音楽フェスティバルを実施した。 ・今までの取り組みだけでなく、広く中学生が誰でも参加できる委嘱事業としてクイズ大会を行った。	体育・文化活動に関する大会等への参加者のうち次回も参加したいと思う人の割合 88%	(i)	○	—	—		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				めざす成果および戦略																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
項目				成果指標と目標値				計画								自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
								めざす状態		アウトカム		戦略		戦略のアウトカムに 対する有効性		アウトカムの達成状況		前年度		個別		全体		戦略の 進捗状況		課題		今後の対応方向 ・ 改善策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
														A: 有効であり、継続して推進 I: 有効でないため、戦略を見直す						A: 順調 B: 順調でない		a: 順調 b: 順調でない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												</

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度													
				具体的取組													
項目				成果指標と目標値				計画				自己評価					
								取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
													：目標達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50％以上	[3 - 4 - 4] ・区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が立会い、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。	学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合 70％以上	左記目標が70％未満の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度実績 26校での学校協議会 年3回開催に対し、毎日立会い 平成27年度実績 27校での学校協議会 計82回開催に対し、78日立会い	学校協議会委員研修会を6回開催。	学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合88％	(i)	○	—	—				
				[3 - 4 - 5] ・地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざす。 ・平成28年度は、新規施工予定1校の芝生化実行委員会に対する施工経費の補助(補助率100％)、及び平成26年度・27年度施工の4校の芝生化実行委員会に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同4校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託を行う。	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合が60％以上	左記目標が60％未満の場合、事業再構築を行う。	平成26年度実績 3校で芝生化 平成27年度実績 1校で芝生化	・今年度、新規施工1校の補助実施(補助率100％) ・平成26年度・27年度施工の4校に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同4校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託契約実施	区民アンケートにより、校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合65％	(i)	○	—	—				
				[4 - 1 - 1] ・地域住民主体による防災学習会 年間17回 ・地域防災計画をもとに地域の実情に合わせた訓練や夜間・停電時を想定した訓練など様々な状況を想定した小規模訓練を行い、地域住民が行う計画の修正をサポートする。 年間17回	防災学習会開催後のアンケートにおいて、自分の役割が理解できた割合：80%	左記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。	平成27年度 ・防災学習会 年間37回 ・防災訓練 年間21回	・防災学習会 年間30回 地域団体をはじめとして企業や福祉施設等に対して実施。 熊本地震の被災地支援の現地報告や区の地域特性や被害想定、災害時の行動など。 ・防災訓練 年間18回 風水害夜間訓練 3地域、避難訓練、開設・運営訓練8地域、技術訓練等7地域 ・大阪成蹊大学と連携し避難所用コミュニケーションシートを作成	防災学習会開催後のアンケートにおいて、自分の役割が理解できた割合：89%	(i)	○	—	—				
				[4 - 1 - 2] 平日昼間の災害時に減災のための救助活動などの担い手となる中学生を対象とした防災研修を土曜授業を活用し実施する。 年間8回	研修後、災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合：80％	左記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。	中学校等での土曜授業等を活用した防災研修の実施(26年度5回、27年度6回)	中学生を対象とした防災研修 7校実施 残りの1校は希望日程重複のため実施できず、再調整もつかなかった。 ・避難所作り体験訓練 2校 ・防災基礎知識、クロスロード研修 2校 ・要支援者支援訓練 1校 ・防災学習、避難訓練 2校	研修後、災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合：72％	(ii)	○	これまでの防災研修では、区や消防が中心となって実施してきたことから、自助・共助の重要性の周知が不十分であった。地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できるための内容を実施する必要がある。	土曜日授業を活用し、地域と連携して、地域で取り組まれている共助の活動を知る機会を提供する。また、避難所運営における共助の重要性など危機意識を高める効果的な研修の実施に向けて、関係機関に協力を求め自助・共助の推進につなげる。				
				[4 - 2 - 1] ・犯罪の抑止効果が高いと考えられる区防犯カメラの設置、維持管理・運用を継続して実施 ・夜間の青色防犯パトロールの実施 ・地域安全防犯職員による地域の安全巡視・点検、子ども関係施設巡回・見守り活動、防犯啓発活動 ・地域安全センターを活用して、犯罪発生状況などの警察からの防犯情報を地域に提供し、警察と連携して防犯講習会を開催する。 ・大阪府犯罪抑止総合対策の重点犯罪として位置付けられている子どもや女性を狙った性犯罪に対し警察と連携した啓発活動を実施する。	地域安全センターへの防犯情報の提供・防犯講習会の開催：10地域以上	左記目標が5地域以下の場合、事業の再構築を行う。	・3区でそれぞれの区境付近に防犯カメラを100台設置(平成26年度東淀川区30台) ・3区合同で夜間の青色防犯パトロールを実施(平成27年度) ・地域安全センターでの防犯講習会(平成27年度) ・隣接市境付近に防犯カメラを15台設置(平成27年度) ・3区合同での防犯キャンペーンの実施2回(平成27年度)	・区防犯カメラ設置 6台 ・夜間の青色防犯パトロール実施 通年(業務委託) ・地域安全防犯職員による地域の安全巡視・点検、子ども関係施設巡回・見守り活動、防犯啓発活動 通年 ・警察と連携して地域安全センターをはじめ地域や学校等への防犯情報の提供・防犯講習会 63回 ・子どもや女性を狙った犯罪抑止の啓発活動 25回 ・特殊詐欺被害防止教室の実施 17回	地域安全センターへの防犯情報の提供・防犯講習会の開催：15地域	(i)	○	—	—				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度 めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
								A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない				
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現															
					[1 - 1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域:平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域:平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋がっていく。		ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数(議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17) 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域(8/17地域)	— —	B B				開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの負担感を訴える状況が見受けられる。結果として若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。
		㊦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上			A					B	b		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度										
				具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現													
⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うとともに、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)による、きめ細かい相談業務、アドバイスの結果、必要と感じた研修、講演を開催する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域 新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会 17地域中17地域	左記目標が9地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置した。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート ・広報勉強会(17地域)・防災勉強会(17地域) ・地域づくりアドバイザーによる講座の実施(計23回)	・地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会(14/17地域) ・新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会(17/17地域)	(i)	○	開かれた組織運営に係る情報公開についての重要性を認識していない地域活動協議会があり、新たな担い手や多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。	地域活動協議会がどんな目的でどんな活動をしているか、また会計についても透明性のある処理を行っていることを広く知ってもらうことが、これまで関わりの薄かった住民の参画を促すために重要であることの周知。特に認識が低い地活協へは職員や地域づくりアドバイザーによる直接支援を行うほか、地域活動協議会連絡会議や、各種講座等を通じ、地域活動協議会に対して継続的、持続的にうったえたいき、地域実情把握と地域ごとのきめ細かい支援について力を入れていく。	
				[1-1-2] まちづくりに関心のある区民の交流会を2か月に1回程度開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。また、地域活動協議会単位で、希望により、セミナーやワークショップを開催することで、新しい担い手を育成・発掘し、セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことが出来るスタートアップ支援としての「社会的課題解決に向けた区民提案事業」への参加に繋げ、課題に対する自発的で新しい取組に対する意識を高める。	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80%	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座)区ホームページ上での補助金実績の公表 平成26年度 地域公共人材事業(大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座)社会的課題に向けた区民提案型委託事業(3件) 平成27年度 地域公共人材育成事業(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のづくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川) 社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2回3件)	・社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件(新庄ボランティア掘り起こし事業・淡路朝ごはん事業) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・「(仮)東淀川区魅力発信プロジェクト」の立ち上げ	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：88.7%(55/62人)	(i)	○	—	—	
				[1-1-4] 区内の地域、企業、教育機関、行政が様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上を図っていく。 ・東淀川区民まつりの実施 ・区内の様々な活動主体の異文化交流の場づくり(年1回) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等) ・東淀川区BCP運営委員会の開催(2回) ・大学をはじめとする学校機関との連携 BCP(事業継続計画)とは、企業が災害や事故などで被害を受けても重要業務を(なるべく)継続させ、中断しでもできるだけ早く復旧させること。東淀川区では災害時だけでなく日常から様々な面で連携を図ることをめざしている。	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合(参加者アンケート)：50%	左記目標が30%以下の場合、事業の再構築を行う。	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 52団体、21企業) ・企業魅力発見事業として「東淀川のものづくり」を開催。(協力企業15 来場者126人) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等)を実施。 ・区BCP運営委員会3回(2回以上参加13団体、1回参加22団体)	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 60団体、22企業) ・地域・企業・教育機関・行政の繋がりがりづくりを行う場として「異次元交流ライブ」の開催(3月) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・東淀川区BCP運営会議を実施(1回) ・企業・学生等参加の講演会「“なんかおもしろい”まち東淀川」(11月) ・大学と地域・企業の連携による新たな地域との関わり(5件) ・大学と区役所の連携事業「オリジナル婚姻届」「がん検診啓発ポスター」 「避難所でのコミュニケーションボード」 「“なんかおもしろい”まち東淀川」	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合 78%	(ii)	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
					計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
					[1 - 1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域：平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域：平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数（議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17） 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域（8/17地域）	—	B			開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの負担感を訴える状況が見受けられる。結果として若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。	
					[2 - 1] 高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、地域住民、地域団体、行政等が力をあわせて、「見守り」「支え合い」など、要援護者の不安や困りごとを地域の中で解決できるネットワークが構築されている。	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合：平成30年度末までに80％	高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、要援護者の不安や困りごとを、地域住民や地域団体、関係機関等が連携して、解決できるネットワークを構築する。 また、地域での保健・福祉の推進の方向性を享受するため、「東淀川区地域別保健福祉計画」を策定し、地域福祉の推進を図る。	ア	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合：74.6％（ライフステージン利用者）	-	A	A	a	—	—	
					[3 - 4] ・区において、保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとり、区政に反映するための仕組みを構築し、分権型教育行政への転換を進める。 ・地域・NPO・行政等の協働を通して、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会を形成し、子どもが学力・学習意欲・自尊感情などを高め、自立し社会を生き抜く力を身に付けて、東淀川区の次世代人材として成長できる状態をめざす。	保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じる就学児童・生徒のいる世帯の割合：平成29年度末までに60％以上	・保護者・区民等の参画のための会議や区教育行政連絡会、各校の学校協議会の開催を通じて、教育行政に対する保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとる。 ・地域住民等による校庭等の芝生化を支援することで、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくとともに、地域のコミュニケーションを活性化させ、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会の実現をめざす。	ア	就学児童・生徒のいる世帯の割合へのアンケートで、保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じると回答した割合 62.5％	-	A	A	a	—	—	
					[4 - 1] 行政が主体となり、あるいは行政が地域住民の協力を得ながら取り組む第1ステージから、自助・共助を基本とし、区民が主体となって取り組む第2ステージへとステップアップした防災・減災対策が実施されている	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合：平成28年度末までに60％	大災害時における行動を明確にするため、区民へ広く呼びかけを行い、自主的な活動を促進するとともに、昼間の災害時に地域活動に参加できる若い世代（中学生等）への集中的な防災教育に関係機関と連携して取り組む。また新大阪駅周辺の事業所等災害時の帰宅困難者対策を行うことで、幅広い区民等の防災意識の向上につなげていく。	ア	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合：89％	60.0%	A	A	b	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
④		校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携、協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50％以上	[1 - 1 - 4] 区内の地域、企業、教育機関、行政が様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上を図っていく。 ・東淀川区民まつりの実施 ・区内の様々な活動主体の異文化交流の場づくり(年1回) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等) ・東淀川区BCP運営委員会の開催(2回) ・大学をはじめとする学校機関との連携 BCP(事業継続計画)とは、企業が災害や事故などで被害を受けても重要業務を(なるべく)継続させ、中断しでもできるだけ早く復旧させること。東淀川区では災害時だけでなく日常から様々な面で連携を図ることをめざしていく。	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合(参加者アンケート)：50%	左記目標が30％以下の場合、事業の再構築を行う。	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 52団体、21企業) ・企業魅力発見事業として「東淀川のものづくり」を開催。(協力企業15 来場者126人) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等)を実施。 ・区BCP運営委員会3回(2回以上参加13団体、1回参加22団体)	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 60団体、22企業) ・地域・企業・教育機関・行政の繋がりがりづくりを行う場として「異次元交流ライブ」の開催(3月) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・東淀川区BCP運営会議を実施(1回) ・企業・学生等参加の講演会「"なんかおもしろい"まち東淀川」(11月) ・大学と地域・企業の連携による新たな地域との関わり(5件) ・大学と区役所の連携事業「オリジナル婚姻届」「がん検診啓発ポスター」「避難所でのコミュニケーションボード」「"なんかおもしろい"まち東淀川」	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合 78%	(ii)	○	—	—
					[2 - 1 - 3] 平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援事業を本格実施し2年目となる。昨年度構築したネットワークを活かし、区役所内を含めた関係部署と連携、生活困窮者が自立できるよう取組みを進める。 庁内・庁外のネットワーク会議の開催年3回以上。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合：80％以上	左記目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合：82.1％(平成27年度) 相談件数 平成26年度 456件、平成27年度 431件 第1回困サボ 平成28年3月10日 46名参加	相談件数 418件(平成28年度) 庁内・庁外におけるネットワークを構築するための会議「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会(困サボ)」を次のとおり区民ホールで実施 第2回困サボ 平成28年7月27日 81名参加 第3回困サボ 平成28年12月2日 125名参加 第4回困サボ 平成29年2月23日 66名参加	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合93.2%	(i)	○	—	—
					[3 - 4 - 5] ・地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざす。 ・平成28年度は、新規施工予定1校の芝生化実行委員会に対する施工経費の補助(補助率100％)、及び平成26年度・27年度施工の4校の芝生化実行委員会に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同4校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託を行う。	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合が60％以上	左記目標が60％未満の場合、事業再構築を行う。	平成26年度実績 3校で芝生化 平成27年度実績 1校で芝生化	・今年度、新規施工1校の補助実施(補助率100％) ・平成26年度・27年度施工の4校に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同4校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託契約実施	区民アンケートにより、校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合65%	(i)	○	—	—
					[4 - 1 - 3] 隣接する淀川区と連携し、新大阪駅及び周辺事業における帰宅困難者対策計画を策定し、新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会を実施する。 新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会 3回実施	新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会に参加した企業が協議会を必要と考える割合：60％	左記目標が40％未満の場合、事業の再構築を行う。	・防災をテーマとした企業・事業所アンケートの実施(25年度) ・新大阪駅における帰宅困難者数・一時滞留場所の調査(26年度) ・「新大阪駅周辺防災計画」素案策定(27年度) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のためのWG、学習会、図上訓練(27年度)	・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のためのWG 3回(約30社参加) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会1回(2月) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策にかかる学習会 1回(約70人) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策にかかる防災訓練 1回(14社) コンセプト：とどまる・ともに働く・地域で保護する・無事に帰す ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置	新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会に参加した企業が協議会を必要と考える割合：100％	(i)	○	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
							ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない					a：順調 b：順調でない
(3)	地域資源の循環														
				[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域：平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域：平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。		ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数(議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17) 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域(8/17地域)	— —	B B			開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの負担感を訴える状況が見受けられる。結果として若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。	
	⑦ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—				ア					B	b		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
									・目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ・撤退基準率未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
(3)	地域資源の循環			[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うとともに、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー（嘱託職員）による、きめ細かい相談業務、アドバイスの結果、必要と感じた研修、講演を開催する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域 新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会 17地域中17地域	左記目標が9地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域・会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置した。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域＋特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート ・広報勉強会(17地域)・防災勉強会(17地域) ・地域づくりアドバイザーによる講座の実施(計23回)	・地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会(14/17地域) ・新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会(17/17地域)	(i)	○	開かれた組織運営に係る情報公開についての重要性を認識していない地域活動協議会があり、新たな担い手や多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。	地域活動協議会がどんな目的でどんな活動をしているか、また会計についても透明性のある処理を行っていることや多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。
㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[1-1-2] まちづくりに関心のある区民の交流会を2か月に1回程度開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。また、地域活動協議会単位で、希望により、セミナーやワークショップを開催することで、新しい担い手を育成・発掘し、セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことが出来るスタートアップ支援としての「社会的課題解決に向けた区民提案事業」への参加に繋げ、課題に対する自発的で新しい取組に対する意識を高める。	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80％	左記目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座)区ホームページ上での補助金実績の公表 平成26年度 地域公共人材事業(大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座)社会的課題に向けた区民提案型委託事業(3件) 平成27年度 地域公共人材育成事業(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川) 社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2回3件)	・社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件(新庄ボランティア掘り起こし事業、淡路朝ごはん事業) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・「(仮)東淀川区魅力発信プロジェクト」の立ち上げ	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：88.7％(55/62人)	(i)	○	—	—
				[1-1-4] 区内の地域、企業、教育機関、行政が様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上を図っていく。 ・東淀川区民まつりの実施 ・区内の様々な活動主体の異文化交流の場づくり(年1回) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等) ・東淀川区BCP運営委員会の開催(2回) ・大学をはじめとする学校機関との連携 BCP(事業継続計画)とは、企業が災害や事故などで被害を受けても重要業務を(なるべく)継続させ、中断しなくてもできるだけ早く復旧させること。東淀川区では災害時だけでなく日常から様々な面で連携を図ることをめざしていく。	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合(参加者アンケート)：50%	左記目標が30％以下の場合、事業の再構築を行う。	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 52団体、21企業) ・企業魅力発見事業として「東淀川のものづくり」を開催。「協力企業15 来場者126人」 ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等)を実施。 ・区BCP運営委員会3回(2回以上参加13団体、1回参加22団体)	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 60団体、22企業) ・地域・企業、教育機関・行政の繋がりがりづくりを行う場として「異次元交流ライブ」の開催(3月) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・東淀川区BCP運営会議を実施(1回) ・企業・学生等参加の講演会「“なんかおもしろい”まち東淀川」(11月) ・大学と地域・企業の連携による新たな地域との関わり(5件) ・大学と区役所の連携事業「オリジナル婚姻届」「がん検診啓発ポスター」「避難所でのコミュニケーションボード」「“なんかおもしろい”まち東淀川」	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合 78%	(ii)	○	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度												
					めざす成果および戦略												
項目			成果指標と目標値		計画			自己評価									
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策		
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない					a：順調 b：順調でない	
		①	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[1 - 1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域：平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域：平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数(議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17) 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域(8/17地域)	—	B		B	b	開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの負担感を訴える状況が見受けられる。結果として若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。
		②	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[1 - 1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域：平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域：平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数(議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17) 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域(8/17地域)	—	B		B	b	開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの負担感を訴える状況が見受けられる。結果として若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画					自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
④	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うとともに、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)による、きめ細かい相談業務、アドバイスの結果、必要と感じた研修、講演を開催する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域 新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会 17地域中17地域	左記目標が9地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置した。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート ・広報勉強会(17地域)・防災勉強会(17地域) ・地域づくりアドバイザーによる講座の実施(計23回)	・地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会(14/17地域) ・新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会(17/17地域)	(1)	○	開かれた組織運営に係る情報公開についての重要性を認識していない地域活動協議会があり、新たな担い手や多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。	地域活動協議会がどんな目的でどんな活動をしているか、また会計についても透明性のある処理を行っていることを広く知ってもらうことが、これまで関わりの薄かった住民の参画を促すために重要であることの周知、特に認識が低い地活協へは職員や地域づくりアドバイザーによる直接支援を行うほか、地域活動協議会連絡会議や、各種講座等を通じ、地域活動協議会に対して継続的、持続的にうたていき、地域実情把握と地域ごとのきめ細かい支援について力を入れていく。	
				[1-1-2] まちづくりに関心のある区民の交流会を2か月に1回程度開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。また、地域活動協議会単位で、希望により、セミナーやワークショップを開催することで、新しい担い手を育成・発掘し、セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことが出来るスタートアップ支援としての「社会的課題解決に向けた区民提案事業」への参加に繋げ、課題に対する自発的で新しい取組に対する意識を高める。	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80%	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座)区ホームページ上での補助金実績の公表 平成26年度 地域公共人材事業(大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座)社会的課題に向けた区民提案型委託事業(3件) 平成27年度 地域公共人材育成事業(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川) 社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2回3件)	・社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件(新庄ボランティア掘り起こし事業・淡路朝ごはん事業) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・「(仮)東淀川区魅力発信プロジェクト」の立ち上げ	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：88.7%(55/62人)	(1)	○	—	—	
				[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うとともに、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)による、きめ細かい相談業務、アドバイスの結果、必要と感じた研修、講演を開催する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域 新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会 17地域中17地域	左記目標が9地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置した。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート ・広報勉強会(17地域)・防災勉強会(17地域) ・地域づくりアドバイザーによる講座の実施(計23回)	・地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会(14/17地域) ・新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会(17/17地域)	(1)	○	開かれた組織運営に係る情報公開についての重要性を認識していない地域活動協議会があり、新たな担い手や多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。	地域活動協議会がどんな目的でどんな活動をしているか、また会計についても透明性のある処理を行っていることを広く知ってもらうことが、これまで関わりの薄かった住民の参画を促すために重要であることの周知、特に認識が低い地活協へは職員や地域づくりアドバイザーによる直接支援を行うほか、地域活動協議会連絡会議や、各種講座等を通じ、地域活動協議会に対して継続的、持続的にうたていき、地域実情把握と地域ごとのきめ細かい支援について力を入れていく。	
⑤	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うとともに、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)による、きめ細かい相談業務、アドバイスの結果、必要と感じた研修、講演を開催する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域 新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会 17地域中17地域	左記目標が9地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置した。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート ・広報勉強会(17地域)・防災勉強会(17地域) ・地域づくりアドバイザーによる講座の実施(計23回)	・地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会(14/17地域) ・新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会(17/17地域)	(1)	○	開かれた組織運営に係る情報公開についての重要性を認識していない地域活動協議会があり、新たな担い手や多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。	地域活動協議会がどんな目的でどんな活動をしているか、また会計についても透明性のある処理を行っていることを広く知ってもらうことが、これまで関わりの薄かった住民の参画を促すために重要であることの周知、特に認識が低い地活協へは職員や地域づくりアドバイザーによる直接支援を行うほか、地域活動協議会連絡会議や、各種講座等を通じ、地域活動協議会に対して継続的、持続的にうたていき、地域実情把握と地域ごとのきめ細かい支援について力を入れていく。	
				[1-1-2] まちづくりに関心のある区民の交流会を2か月に1回程度開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。また、地域活動協議会単位で、希望により、セミナーやワークショップを開催することで、新しい担い手を育成・発掘し、セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことが出来るスタートアップ支援としての「社会的課題解決に向けた区民提案事業」への参加に繋げ、課題に対する自発的で新しい取組に対する意識を高める。	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80%	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座)区ホームページ上での補助金実績の公表 平成26年度 地域公共人材事業(大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座)社会的課題に向けた区民提案型委託事業(3件) 平成27年度 地域公共人材育成事業(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川) 社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2回3件)	・社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件(新庄ボランティア掘り起こし事業・淡路朝ごはん事業) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・「(仮)東淀川区魅力発信プロジェクト」の立ち上げ	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：88.7%(55/62人)	(1)	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない					a:順調 b:順調でない
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用															
	㊦	地域公共人材の充実と活 用の促進	地域の活動において、ファシリテ ーション能力やコーディネート力などを もった人材が活躍していると感じてい る区民の割合	H29年度まで に 50%以上	[1 - 1] 地域活動協議会を中心とした地域活動へ の支援が行われた結果、新しい担い手の 参加によって地域が活性化され、積極的に 地域活動が進められているとともに、活動 内容や会計の情報が十分に区民に発信さ れている。	ホームページや地域広報紙において地活 協の議決事項・事業計画・予算・決算書が 公開されている地域:平成28年度末までに 13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられ る地域:平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に 対して今まで地域活動に関わりの薄かった 若い人やマンション住民などの幅広い人達 が、地域活動に対する理解を深め、活動へ の参画などを誘発する支援を区役所と地域 が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計 の情報公開・情報発信の重要性に着目した 支援を中心に実施し、団体の情報を広く発 信することで、地域住民への理解及び参画 に繋げていく。	ア	ホームページや地域広報紙において 地活協の議決事項・事業計画・予算・ 決算書が公開されている地域数(議決 事項8/17、事業計画13/17 、予算12/17、決算書13/17)	—	B			開かれた組織運営をめざして、全ての地域 活動協議会で地活協事務所での書類の開 示が用意されているが、更に広く情報発信 を行うためのホームページの開設や地域広 報紙の紙面の充実についてのボランティア の負担感を訴える状況が見受けられる。結 果として若年層やマンション住民等の幅広 い層に対して、地域活動への理解を深めら れない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動 協議会の議決事項・事業計画や行事の予 定等が広く周知されることは、開かれた組 織運営はもとより、地域活動への新たな担 い手の参画の端緒ともなることや、広告収 入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっ かり伝え、今後も持続的に職員や地域づく りアドバイザーの支援等を通じて、地域活 動協議会や地域活動の理解を深め、情報 を広く発信することをめざす。	
	㊧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応 じて中間支援組織から支援を受けて いると感じている活動主体の割合	H29年度まで に 50%以上	[1 - 1] 地域活動協議会を中心とした地域活動へ の支援が行われた結果、新しい担い手の 参加によって地域が活性化され、積極的に 地域活動が進められているとともに、活動 内容や会計の情報が十分に区民に発信さ れている。	ホームページや地域広報紙において地活 協の議決事項・事業計画・予算・決算書が 公開されている地域:平成28年度末までに 13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられ る地域:平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に 対して今まで地域活動に関わりの薄かった 若い人やマンション住民などの幅広い人達 が、地域活動に対する理解を深め、活動へ の参画などを誘発する支援を区役所と地域 が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計 の情報公開・情報発信の重要性に着目した 支援を中心に実施し、団体の情報を広く発 信することで、地域住民への理解及び参画 に繋げていく。	ア	ホームページや地域広報紙において 地活協の議決事項・事業計画・予算・ 決算書が公開されている地域数(議決 事項8/17、事業計画13/17 、予算12/17、決算書13/17)	—	B			開かれた組織運営をめざして、全ての地域 活動協議会で地活協事務所での書類の開 示が用意されているが、更に広く情報発信 を行うためのホームページの開設や地域広 報紙の紙面の充実についてのボランティア の負担感を訴える状況が見受けられる。結 果として若年層やマンション住民等の幅広 い層に対して、地域活動への理解を深めら れない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動 協議会の議決事項・事業計画や行事の予 定等が広く周知されることは、開かれた組 織運営はもとより、地域活動への新たな担 い手の参画の端緒ともなることや、広告収 入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっ かり伝え、今後も持続的に職員や地域づく りアドバイザーの支援等を通じて、地域活 動協議会や地域活動の理解を深め、情報 を広く発信することをめざす。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値			計画				自己評価						
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
										：目標達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用														
㊦	地域公共人材の充実と活用の促進			地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-2] まちづくりに関心のある区民の交流会を2か月に1回程度開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。また、地域活動協議会単位で、希望により、セミナーやワークショップを開催することで、新しい担い手を育成・発掘し、セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことが出来るスタートアップ支援としての「社会的課題解決に向けた区民提案事業」への参加に繋げ、課題に対する自発的で新しい取組に対する意識を高める。	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80%	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 連続講座（法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座） 区ホームページ上での補助金実績の公表 平成26年度 地域公共人材事業（大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座） 社会的課題に向けた区民提案型委託事業（3件） 平成27年度 地域公共人材育成事業（ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川） 社会的課題に向けた区民提案型委託事業（2回3件）	・社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件（新庄ボランティア掘り起こし事業・淡路朝ごはん事業） ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがりづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催（8回実施） ・「（仮）東淀川区魅力発信プロジェクト」の立ち上げ	(i)	○	—	—	
㊧	中間支援組織の活用			多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うとともに、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー（嘱託職員）による、きめ細かい相談業務、アドバイスの結果、必要と感じた研修、講演を開催する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域 新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会 17地域中17地域	左記目標が9地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会（全17地域）、連続講座（法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座） 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会（全17地域、会計処理・監事の役割）、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介（「17地活協プレス」） 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施（会計の透明性の確保）、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介（「17地活協プレス」）、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内（2か所）にラックを設置した。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有（12回） ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介（17地域＋特集号） ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート ・広報勉強会（17地域） ・防災勉強会（17地域） ・地域づくりアドバイザーによる講座の実施（計23回）	・地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識していない地域活動協議会（14/17地域） ・新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会（17/17地域）	(i)	○	開かれた組織運営に係る情報公開についての重要性を認識していない地域活動協議会があり、新たな担い手や多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。	地域活動協議会がどんな目的でどんな活動をしているか、また会計についても透明性のある処理を行っていることを広く知ってもらうことが、これまで関わりの薄かった住民の参画を促すために重要であることの周知。特に認識が低い地活協へは職員や地域づくりアドバイザーによる直接支援を行うほか、地域活動協議会連絡会議や、各種講座等を通じ、地域活動協議会に対して継続的、持続的にうたえていき、地域実情把握と地域ごとのきめ細かい支援について力を入れていく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 めざす成果および戦略											
				計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
							ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
2	『自律した自治体型の区政運営』に向けて														
	(1)	区における住民主体の自治の実現													
		多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[3-4] ・区において、保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとり、区政に反映するための仕組みを構築し、分権型教育行政への転換を進める。 ・地域・NPO・行政等の協働を通して、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会を形成し、子どもが学力・学習意欲・自尊感情などを高め、自立し社会を生き抜く力を身に付けて、東淀川区の次世代人材として成長できる状態をめざす。	保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じる就学児童・生徒のいる世帯の割合：平成29年度末までに60%以上	・保護者・区民等の参画のための会議や区教育行政連絡会、各校の学校協議会の開催を通じて、教育行政に対する保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとる。 ・地域住民等による校庭等の芝生化を支援することで、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくるとともに、地域のコミュニケーションを活性化させ、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会の実現をめざす。	ア	就学児童・生徒のいる世帯の割合へのアンケートで、保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じると回答した割合 62.5%	—	A	A	a	—	—
						[5-2] 多様な区民の意見やニーズを把握し、地域の実情や特性に応じた必要な施策を区政に反映するよう区役所が適切に対応できている状態。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合：平成29年度末までに60%	平成27年度に実施した区政会議の変革を進め、より多様な区民の意見を把握し、必要な意見を確実に区政に反映する。他にも、区民モニターや市民の声、各種相談窓口など区民の意見や相談の窓口機能を充実させ、必要な機関に確実に情報共有し、適切に対応できる状態を維持する。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合：16.0%	ア	15.7%	B	B	b	区政会議の強化により、昨年までに比べて大幅に区民の意見を区政反映することができ、広報紙掲載やポスター作成等、情報発信についても強化したが、意見が区政に反映されているという区民の実感に届いていない。更に広く効果的に区民に届けるような情報発信が必要である。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 具体的取組											
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組は予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組は予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す					
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて														
	(1)	区における住民主体の自治の実現													
		⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[3-4-2] 区長と区内の市立中学生との意見交換の場である区中学生区政会議を年1回開催する。	・区中学生区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。	左記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度実績 区中学生区政会議1回 平成27年度実績 区中学生区政会議1回	中学生区政会議の開催:7月 学校内や次年度以降参加する生徒への情報共有のための議事録保管用ファイルを作成・配布	区中学生区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策:2 ・防犯対策(防犯カメラの設置、安全安心教室、巡回、自転車マナーの啓発) ・学校給食メニューの改善	(i)	○	—	—	
					[5-2-1] 区長の所管に属する施策事業について区民等(区政会議委員)から立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。 平成27年10月より区政会議委員を倍增、部会を細分化し、勉強会も取り入れるなど、多様な区民がより積極的かつ専門的に区政運営に参画し、必要な意見を確実に区政に反映する仕組みづくりを行っていく。 ・本会開催 3回 ・各部会開催 各3回 ・各部会勉強会開催 随時	区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。	左記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う	平成25年度 本会2回 平成26年度 本会4回 部会7回 平成27年度 本会3回 部会7回 意見交換会(公開)2回 学習会など8回	平成28年度 本会3回 部会20回 学習会32回 議長・副議長会2回(同日開催含む) 非常に多数の区政会議部会・学習会を開催し多くの意見をいただいた。各専門部会の運営を各担当課が行うことで直接担当業務に反映しやすくしているほか、全会議の意見を整理してまとめ、わかりやすく共有したり、本会で各部会から内容報告を行うことで意見をより明確化する仕組みづくりを行った。更に職員間タイアログで施策化について検討する場を設けるなど、区政会議意見を運営方針に反映しやすくする運営をめざした。	区政会議の意見等を平成29年度運営方針に反映した事業・施策58項目中20項目 「魅力発信プロジェクト」「複合課題を抱えた世帯への支援」「こどもの居場所」「女性・子どもを狙った犯罪抑止の取り組み」等、項目の新設や取組内容への反映分のみ、目標値等の変更は含まない。	(i)	○	—	—	
					[5-2-2] 区民モニターを活用し、様々な世代の区民の方の意見を収集し、区が必要としている基礎データの把握に努めるとともに、モニターの継続的な募集を行い、アンケート精度の維持向上に努める。 また、アンケートに際しては答えやすいアンケートを心がけるとともに、督促等も行い、回収率の向上を図る。 アンケート結果については速やかにホームページで公表する。 3回程度実施(予定)	区民モニターアンケート回収率70%以上	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う	平成27年度アンケート回収率:74.29%	区民モニターアンケートを4回実施 中間振り返り時点で回数を増やす理由を検討したが、回答いただけない理由の調査で「忙しいから」「質問が多いから」が多かったことを踏まえ、アンケート実施回数、内容を絞り、平成29年1月までに4回のアンケートを実施した。	4回のアンケート回収率:54.1%	(i)	○	現在のモニターの回答率を維持することと、新たに回答率の高いモニターを確保することが課題である。	・回答率の低いモニターにその理由を尋ねたところ、「忙しいから」が一番多く、「質問が多いから」が次に多かった。そのため、予め標準回答時間や質問数を提示することで回答率向上をめざす。 ・新たなモニターの確保については、他のアンケート実施時に併せて登録の依頼を行っていく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目					計画					自己評価						
										めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別
					ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す		A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない								
					[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域：平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域：平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数（議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17） 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域（8/17地域）	—	B		B	b	開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの負担感を訴える状況が見受けられる。結果として若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。
					[5-1] 区長が地域の実情を把握し、課題解決に向けてリーダーシップとマネジメントを発揮し、特色ある施策を実施している状態	東淀川区の特性や地域実情に応じた特色ある施策・事業を行っていると感じる区民の割合：平成29年度末までに60％以上	地域実情や特性を反映した特色ある区政運営を行うために、区長のマネジメントにより区役所内の事業を調整・展開する。	ア	東淀川区の特性や地域実情に応じた特色ある施策・事業を行っていると感じる区民の割合：25.9%	24.0%	B	B	a	地域実情や特性に応じた特色ある施策事業執行について、区民に実感を得られているとはいえない。	当区では特色ある独自事業を複数実施しているが、利用者等にその独自性の認知度を高めるような情報発信の手法を検討する。また区政会議をはじめとする各種会議など様々な機会を通じて収集した区民のニーズや地域実情を踏まえ、それに応じた施策の企画実行を行っていく。	
					[5-2] 多様な区民の意見やニーズを把握し、地域の実情や特性に応じた必要な施策を区政に反映するよう区役所が適切に対応できている状態。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合：平成29年度末までに60%	平成27年度に実施した区政会議の変革を進め、より多様な区民の意見を把握し、必要な意見を確実に区政に反映する。他にも、区民モニターや市民の声、各種相談窓口など区民の意見や相談の窓口機能を充実させ、必要な機関に確実に情報共有し、適切に対応できる状態を維持する。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合：16%	15.7%	B	B	b	区政会議の強化により、昨年までに比べて大幅に区民の意見を区政反映することができ、広報紙掲載やポスター作成等、情報発信についても強化したが、意見が区政に反映されているという区民の実感に届いていない。更に広く効果的に区民に届けるような情報発信が必要である。	区政会議をはじめとする各種会議等において収集した区民ニーズや意見を区政に反映した実績について、より効果的な情報発信についても強化したが、意見が区政に反映されているという区民の実感に届いていない。更に広く効果的に区民に届けるような情報発信が必要である。	
					[5-3] 区の施策・事業を区民に適切に情報発信できている状態。またそのための区役所職員の情報発信スキルの向上ができている状態	区のさまざまな取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が伝えられていると感じる区民の割合：平成29年度末までに60%	区民の声を反映した施策や必要な区政・市政情報を各種広報ツールを通じて発信するとともに、区役所職員の広報スキルの向上を目指し、より質の高い情報を提供する。	ア	区のさまざまな取組（施策・事業・イベントなど）についての区役所からの情報発信の内容が十分だと感じている区民の割合：27.0%（市民局アンケート）	26.6%	B	B	a	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合は増加しているが、目標値との間に大きな乖離がある。	28年12月に策定した東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づいて、広聴の分析を強化し、区民ニーズに沿った効果的な情報発信に取り組む。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
⑦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[1-1-3] 地域担当職員が地域に向くなどして地域との協働でまちづくりを進める。また、各地域で得た情報の共有化を図るため地域担当者会議を月1回、年間12回開催し、情報を庁内ポータルを活用するなどして区役所内でも共有を図る。	地域における課題を把握している職員の割合：90%以上	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 8月より地域担当連絡会議を開催(8回) 平成26年度 地域担当連絡会議(12回)、庁内ポータル等を活用して、連絡会議の内容などを区職員に対して発信 平成27年度 地域担当の地域カルテ提出状況 166件(17地域) 主な訪問行事・・・入学式・夏まつり・敬老大会・運営委員会等	・地域担当連絡会議(12回) ・連絡会議内容等の職員への情報発信・共有(庁内ポータル等) ・地域担当職員による地域保健福祉計画の地域への説明 ・地域カルテ・地域活動報告書の作成と整備	地域における課題を把握している職員の割合 94.3%	(i)	○	—	—	
				[5-1-1] 区長のマネジメントのもと、各担当に対しサマーレビューを実施し、前年度及び当年度上半期の区事業の確認(PDCAサイクルの実施)を行うとともに、来年度予算に向けた調整を行う。	サマーレビューの実施により担当事業のPDCAサイクルを再認識した職員の割合：80%以上	左記目標が60%未満の場合、事業の再構築を行う	平成26年8月 平成27年度予算に向けたサマーレビュー実施 平成27年6月 運営方針進捗確認のための区長ヒアリング 平成27年10月 平成28年度予算に向けたサマーレビュー実施	・区長による平成29年度予算編成に向けたサマーレビューを実施(9月) ・即時性の高いPDCA実現のため、将来ビジョンの期末振り返り、及び平成28年度運営方針の年度内振り返りを区独自に実施(2月) ・上記実施にかかる職員間のダイアログ(対話)を実施(7月・2月)	サマーレビューの実施により担当事業のPDCAサイクルを再認識した職員の割合：100%	(i)	○	—	—	
				[5-2-1] 区長の所管に属する施策事業について区民等(区議会議員等)から立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。 平成27年10月より区議会議員を倍增、部会を細分化し、勉強会も取り入れるなど、多様な区民がより積極的かつ専門的に区政運営に参画し、必要な意見を確実に区政に反映する仕組みづくりを行っていく。 ・本会開催 3回 ・各部会開催 各3回 ・各部会勉強会開催 随時	区議会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。	左記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う	平成25年度 本会2回 平成26年度 本会4回 部会7回 平成27年度 本会3回 部会7回 意見交換会(公開)2回 学習会など8回	平成28年度 本会3回 部会20回 学習会32回 議長・副議長会2回(同日開催含む) 非常に多数の区政会議部会・学習会を開催し多くの意見をいただいた。各専門部会の運営を各担当課が行うことで直接担当業務に反映しやすくなっているほか、全会議の意見を整理してまとめ、わかりやすく共有したり、本会で各部会から内容報告を行うことで意見をより明確化する仕組みづくりを行った。更に職員間ダイアログで施策化について検討する場を設けるなど、区政会議意見を運営方針に反映しやすくする運営をめざした。	区政会議の意見等を平成29年度運営方針に反映した事業・施策58項目中20項目 「魅力発信プロジェクト」「複合課題を抱えた世帯への支援」「こどもの居場所」「女性・子どもを狙った犯罪抑止の取り組み」等、項目の新設や取組内容への反映分のみ、目標値等の変更は含まない。	(i)	○	—	—	
				[5-2-2] 区民モニターを活用し、様々な世代の区民の方の意見を収集し、区が必要としている基礎データの把握に努めるとともに、モニターの継続的な募集を行い、アンケート精度の維持向上に努める。 また、アンケートに際しては答えやすいアンケートを心がけるとともに、督促等も行い、回収率の向上を図る。 アンケート結果については速やかにホームページで公表する。 3回程度実施(予定)	区民モニターアンケート回収率70%以上	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う	平成27年度アンケート回収率74.29%	区民モニターアンケートを4回実施 中間振り返り時点で回数を増やすことを検討したが、回答いただけない理由の調査で「忙しいから」「質問が多いから」が多かったことを踏まえ、アンケート実施回数、内容を絞り、平成29年1月までに4回のアンケートを実施した。	4回のアンケート回収率：54.1%	(i)	○	現在のモニターの回答率を維持することと、新たに回答率の高いモニターを確保することが課題である。	・回答率の低いモニターにその理由を尋ねたところ、「忙しいから」が一番多く、「質問が多いから」が次に多かった。そのため、予め標準回答時間や質問数を提示することで回答率向上をめざす。 ・新たなモニターの確保については、他のアンケート実施時に併せて登録の依頼を行っていく。	
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3-1] ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等で情報発信を行う。 ・広報紙は毎月発行し、同時に点字版、音声データ、オープンデータの提供も行う。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターでは即時性に富む情報提供を行っていく。	区役所フェイスブック、ツイッターのフォロワー数を2,400件以上にする(300件/年程度の増加)。	左記目標が2,200件以下の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度末よりフェイスブックの運用を開始。 広報紙は毎月発行、通常号(8ページ)は年5回、特集号(12ページ)は年7回。	・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等で情報発信を行ってきた。フェイスブックで地域や事業の発信する職員が増えてきたことでフォロワー数の伸びにつながった。 ・平成28年12月 東淀川区役所広聴・広報戦略1.0策定	フェイスブック・ツイッターのフォロワー数(平成29年3月末)：2,644件	(i)	○	—	—	
				[5-3-2] フェイスブック、ツイッターホームページを始めとした区の様々な広報媒体を効果的に利用した情報発信が行えるよう、各部署の担当者を中心に研修を実施してスキル向上を図るとともに、研修資料をグループウェアに掲出して他の職員へも周知を図る。 担当者研修4～6回程度開催(予定)	自身の広報スキルの向上を実感した研修参加者の割合：80%以上	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成27年度 各課担当者に向けた研修を年6回実施	・担当者研修を4回実施のうえ、研修資料をグループウェアに掲出し、職員への周知を行った。 ・平成28年12月 東淀川区役所広聴・広報戦略1.0策定	自身の広報スキルの向上を実感した研修参加者の割合：81.5%	(i)	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別		全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
							A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない				
					[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域:平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域:平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数(議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17) 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域(8/17地域)	—	B		B	b	開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。
					[3-4] ・区において、保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとり、区政に反映するための仕組みを構築し、分権型教育行政への転換を進める。 ・地域・NPO・行政等の協働を通して、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会を形成し、子どもが学力・学習意欲・自尊感情などを高め、自立し社会を生き抜く力を身に付けて、東淀川区の次世代人材として成長できる状態をめざす。	保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じる就学児童・生徒のいる世帯の割合:平成29年度末までに60%以上	・保護者・区民等の参画のための会議や区教育行政連絡会、各校の学校協議会の開催を通じて、教育行政に対する保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとる。 ・地域住民等による校庭等の芝生化を支援することで、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくるとともに、地域のコミュニケーションを活性化させ、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会の実現をめざす。	ア	就学児童・生徒のいる世帯の割合へのアンケートで、保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じると回答した割合 62.5%	—	A	A	a	—	—	
		④	区民の参画と協働による区政運営		[5-2] 多様な区民の意見やニーズを把握し、地域の実情や特性に応じた必要な施策を区政に反映するよう区役所が適切に対応できている状態。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合:平成29年度末までに60%	平成27年度に実施した区政会議の変革を進め、より多様な区民の意見を把握し、必要な意見を確実に区政に反映する。他にも、区民モニターや市民の声、各種相談窓口など区民の意見や相談の窓口機能を充実させ、必要な機関に確実に情報共有し、適切に対応できる状態を維持する。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合:16.0%	15.7%	B	B	b	区政会議の強化により、昨年までに比べて大幅に区民の意見を区政反映することができ、広報紙掲載やポスター作成等、情報発信についても強化したが、意見が区政に反映されているという区民の実感に届いていない、更に広く効果的に区民に届けるような情報発信が必要である。	区政会議をはじめとする各種会議等において収集した区民ニーズや意見を区政に反映した実績について、より効果的な情報発信を検討・実施する。広報紙や広報板等だけでなくSNSによる発信強化や区政会議委員を通じての情報発信などを行っていく。	
					[5-2] 多様な区民の意見やニーズを把握し、地域の実情や特性に応じた必要な施策を区政に反映するよう区役所が適切に対応できている状態。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合:平成29年度末までに60%	平成27年度に実施した区政会議の変革を進め、より多様な区民の意見を把握し、必要な意見を確実に区政に反映する。他にも、区民モニターや市民の声、各種相談窓口など区民の意見や相談の窓口機能を充実させ、必要な機関に確実に情報共有し、適切に対応できる状態を維持する。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合:16.0%	15.7%	B	B	b	区政会議の強化により、昨年までに比べて大幅に区民の意見を区政反映することができ、広報紙掲載やポスター作成等、情報発信についても強化したが、意見が区政に反映されているという区民の実感に届いていない、更に広く効果的に区民に届けるような情報発信が必要である。	区政会議をはじめとする各種会議等において収集した区民ニーズや意見を区政に反映した実績について、より効果的な情報発信を検討・実施する。広報紙や広報板等だけでなくSNSによる発信強化や区政会議委員を通じての情報発信などを行っていく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				具体的取組											
				計画				自己評価							
項目		成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組は予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す					

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり															
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80％以上	[2-1] 高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、地域住民、地域団体、行政等が力をあわせて、「見守り」「支え合い」など、要援護者の不安や困りごとを地域の中で解決できるネットワークが構築されている。	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合：平成30年度末までに80％	高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、要援護者の不安や困りごとを、地域住民や地域団体、関係機関等が連携して、解決できるネットワークを構築する。 また、地域での保健・福祉の推進の方向性を享受するため、「東淀川区地域別保健福祉計画」を策定し、地域福祉の推進を図る。	ア	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合：74.6％（ライフステーション利用者）	-	A	A	a	—	—		
				[5-2] 多様な区民の意見やニーズを把握し、地域の実情や特性に応じた必要な施策を区政に反映するよう区役所が適切に対応できている状態。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合：平成29年度末までに60％	平成27年度に実施した区政会議の変革を進め、より多様な区民の意見を把握し、必要な意見を確実に区政に反映する。他にも、区民モニターや市民の声、各種相談窓口など区民の意見や相談の窓口機能を充実させ、必要な機関に確実に情報共有し、適切に対応できる状態を維持する。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合：16.0％	15.7％	B	B	b	区政会議の強化により、昨年までに比べて大幅に区民の意見を区政反映することができ、広報紙掲載やポスター作成等、情報発信についても強化したが、意見が区政に反映されているという区民の実感に届いていない。更に広く効果的に区民に届けるような情報発信が必要である。	区政会議をはじめとする各種会議等において収集した区民ニーズや意見を区政に反映した実績について、より効果的な情報発信を検討・実施する。広報紙や広報板等だけでなくSNSによる発信強化や区政会議委員を通じての情報発信などを行っていく。		
				[6-3] 職員の士気と組織パフォーマンスが向上し、職員が「やらされ感」から脱却して「前向き感」を持ち、効果的かつ効率的に業務を進めるため職員同士の協力・連携がとられ、来庁者へのCSの重要性を理解したうえで、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる状態	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合：平成28年度末までに90％以上	「東淀川区職員力向上基本プラン」に基づき、人事室や市政改革室の取組みと連携しながら、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。	ア	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合：83％	82.0％	B	B	b	割合は上昇したが目標には達しなかった。指標に繋げるための仕事へのやりがい増進等の取組みが不十分であった。	今年度新たに実施した変革実行手法研修で得たスキル等を活用し、職員が区民から信頼される自律的な職員作りを自ら進め、職員の知識や、技能の向上を図りながら、仕事へのやりがい増進を図る職場風土づくりを進める。		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				具体的取組											
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									: 目標達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった : 目標未達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった : 撤退基準未達成						
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり														
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[2-1-3] 平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援事業を本格実施し2年目となる。昨年度構築したネットワークを活かし、区役所内を含めた関係部署と連携、生活困窮者が自立できるよう取組みを進める。 庁内・庁外のネットワーク会議の開催年3回以上。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合: 80%以上	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合: 82.1% (平成27年度) 相談件数: 平成26年度 456件、平成27年度 431件 第1回困サボ 平成28年3月10日 46名参加	相談件数 418件 (平成28年度) 庁内・庁外におけるネットワークを構築するための会議「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会(困サボ)」を次のとおり区民ホールで実施 第2回困サボ 平成28年7月27日 81名参加 第3回困サボ 平成28年12月2日 125名参加 第4回困サボ 平成29年2月23日 66名参加	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合93.2%	(i)	○	—	—		
				[5-2-3] 各種相談において、毎月の広報紙掲載とともにフェイスブック、ツイッター、デジタルサイネージ等で随時告知を行い、相談件数の増加を図る。 「区民からいただいた「市民の声」について、適切に市政・区政に反映できるよう関係部署と連携し、区民に信頼される市政・区政の実現をめざす。	経営相談については年度内に1回以上の相談 税務相談については、各回1名以上の相談	経営相談について0件の場合は事業の再構築を行う。	平成26年10月より、週1回税務相談を実施 平成28年1月より 月1回社会保険労務士相談を実施	各種相談について広報紙掲載内容の改善を図ると共に、フェイスブック、ツイッターや庁内掲示・幟を活用した広報を行った。 「市民の声」については適切に市政・区政に反映できるよう関係部署と連携して回答を行った。	経営相談 実施件数: 1件、大阪産業創造館への相談斡旋: 1件 税務相談: 1回あたりの平均相談人数: 2.13名	(i)	○	—	—		
				[6-3-1] 区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱みに気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、接遇力の向上の為の取組みを集散的に実施する。 コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。 [28年度実施内容] - 1 接遇マナーアップ研修 係長級以上: 前期1回、後期1回 計2回実施 係員: 前期1回、後期1回 計2回実施 - 2 職場環境・窓口レイアウト改善コンテストの実施 コンピテンシーモデルによる人材育成、各種研修に参加 コンピテンシーモデルとは、高い業績に結び付く共通する行動や思考をまとめたもの	外部覆面調査において、職員の接遇マナーが民間の同種サービスと比較して平均レベル(5点満点中3点)以上 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合90%以上 OJTとは、職場内で実務をさせながら行う従業者トレーニング	左記目標が次の基準に達しなかった場合、事業の再構築を行う。 については、2.5点 については、60%	人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組みを実施する。 区民から信頼される自律的な職員作りを進め、職員の知識や、技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図る。 1 OJT職場風土改善研修(中堅職員以上) 2回 2 業務マニュアル作成スキル向上研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 3 クレーム対応研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 4 区長によるパーソナルコーチング(若手～中堅職員) 1回 5 コンピテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員)	取組内容に加えて、自律的な職員育成と風通しのよい職場風土づくりを進めるために、変革実行手法研修やS-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)などの取組みを行った。	28年11月に実施された外部覆面調査結果3.2点 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合71.9%		○	の項目については目標には達しなかった。職員がOJTを実感できるための取組みが不十分であった。	S-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)を全課担当あげて取り組んだことで、外部覆面調査結果の数値が昨年より上昇するなど一定の成果があったことから、これまでの取組みを踏襲しつつ、目標達成に向けて、ヒアリング内容や職員アンケート結果の徹底した分析を行い、デザインシートなどを活用して組織目標をより明確にしつつ職員と上司のコミュニケーションを充実するなど、職員がOJTを実感できるための取組みを進める。		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
				計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
							ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない					a:順調 b:順調でない
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営														
⑦		庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数		[6-1] 区民が来庁時から待ち時間を経て帰るまでの間、目的達成が効率良くスムーズに行えたと感じる状態。 必要な待ち時間を区民が快適に過ごせる状態。	窓口の所在や手続きの流れがわかりやすかったと感じる来庁者の割合:平成29年度末までに80% フロアマネージャーの案内・説明がわかりやすかったと感じる来庁者の割合:平成29年度末までに80% 待合フロアが快適であったと感じる来庁者の割合:平成29年度末までに80% 職員の対応・説明案内が親切でわかりやすいと感じる来庁者の割合:平成29年度末までに80%	受託者との定例打合せを継続し、その連携を強化することにより、市民の視点に立ったより良いサービスを追求し、実行する。	ア	窓口の所在がわかりやすかったと感じる来庁者の割合:81.3%	71.2%	A	A	a	—	—
					フロアマネージャーの案内・説明がわかりやすかったと感じる来庁者の割合:83.2%	83%	A								
					待合フロアが快適であったと感じる来庁者の割合:95.1%	89.9%	A								
					職員の対応・説明案内が親切でわかりやすいと感じる来庁者の割合:97.7%				95.6%	A					
					[6-2] 個々の市民により異なる来庁目的や、置かれている状況に応じてサービスを受ける場所や方法を、区民自らが情報をもち、かつ理解したうえで、その状況等に合わせて使い分けがされている。	自分が求めるサービスに応じて、そのサービスを受ける場所・方法等の情報を正確に有している来庁者の割合:平成28年度末までに60% その受けたサービスについて満足している来庁者の割合:平成28年度末までに60%	区役所以外でのサービス提供の啓発について、その対象や手法を工夫することにより、効果的な啓発に努め、そのサービスの浸透を図る。	ア	自分が求めるサービスに応じて、そのサービスを受ける場所・方法等の情報を正確に有している来庁者の割合:38.1%	23%	B	B	b	区役所以外で証明書発行のサービス提供ができる大阪市サービスカウンター、コンビニ、東淀川井高野郵便局の認知度について、昨年度より上昇したもののまだ低い状況であり、周知が十分でない。	マイナンバーカード交付者へカードを使ってコンビニ等で証明書発行ができる案内などをしていくほか、来庁者に配布する転入者バックやチラシにより、証明書発行ができるサービス提供場所の周知を徹底する。また、住民票等の提出先など庁舎以外の効果的な周知場所を引き続き検討する。
	出生・婚姻届提出者への記念品贈呈事業への賛成の割合:84.3%	77%	A												
	その受けたサービスについて満足している来庁者の割合:99.7%	98.4%	A												
					[6-3] 職員の士気と組織パフォーマンスが向上し、職員が「やらされ感」から脱却して「前向き感」を持ち、効果的かつ効率的に業務を進めるため職員同士の協力・連携がとられ、来庁者へのCSの重要性を理解したうえで、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる状態	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合:平成28年度末までに90%以上	「東淀川区職員力向上基本プラン」に基づき、人事室や市政改革室の取組みと連携しながら、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。	ア	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合:83%	82.0%	B	B	b	割合は上昇したが目標には達しなかった。指標に繋げるための仕事へのやりがい増進等の取組みが不十分であった。	今年度新たに実施した変革実行手法研修で得たスキル等を活用し、職員が区民から信頼される自律的な職員作りを自ら進め、職員の知識や、技能の向上を図りながら、仕事へのやりがい増進を図る職場風土づくりを進める。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度												
				具体的取組												
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価								
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策			
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成							
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営															
⑦		庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上	H29年度までに3.5点以上	[6-1-1] 受託者との定例打合せにおいて、サービス向上、事務改善、待合環境等のテーマを区分し掘り下げて検討する。(定例会は月1回以上) 個別課題の検討結果について、受託側・委託側双方の全職員へのフィードバックを行うとともに、全職員の意見・アイデアを積極的に集約することで、委託側・受託側双方の職員、スタッフ一人ひとりが窓口サービスの向上に取り組む。	委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる職員及び受託者の割合：70%	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	区役所及び出張所とも住民情報業務委託(平成25年度) 受託者との打合せ(月1回以上) 委託前に比べて市民サービス向上できていると感じる職員：38.9%(平成26年度)	・受託者との定例打合せ(月1回) ・定例打合せ会の検討結果等を朝礼などで周知(随時) ・職員が質問や意見をかけるノートを用意していつでも閲覧できるようにした。	委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる職員及び受託者の割合：84.1%		○	—	—	
						[6-1-2] ・手続きの流れをフロー化したメモを交付番号とともに市民に渡し、自分の手続きの状況(何を待っているのか)(どこに次いけばよいのか)を伝える ・接遇研修の実施(年1回) ・快適な庁舎づくり(庁舎飾りつけ、わかりやすい表示など)(年4回)	待合フロアが快適と感じる来庁者の割合：70% 手続きの状況がわかり、待ち時間を安心して過ごせると感じる来庁者の割合：70% 窓口対応が良いと感じる来庁者の割合：70%	左記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	広告機能付き電子番号表示機設置(平成26年2月) 待合フロア一部変更(平成26年9月) 絵本読み聞かせ事業と連携して絵本等を待合フロアに配置(平成26年11月) 受付カウンターに取扱業務を明示(平成26年12月) プライバシー保護板に折り紙の飾り付け(随時) 始業時に窓口での一斉挨拶を実施(平成27年4月)	・接遇研修実施 ・笑顔での接客を心掛けるスマイルキャンペーン ・CS(顧客満足)と職員のモチベーションに関する取り組みとしてアンケートを実施 ・待合フロアの椅子の配置換え(年1回) ・クリスマスシーズン待合フロア飾りつけ ・マイナンバー窓口への床面案内表示	・待合フロアが快適であったと感じる来庁者の割合：95.1% ・窓口対応が良いと感じる来庁者の割合：97.7%		○	手続きの流れをフロー化したメモを渡し手続きの状況を伝え安心してお待ちいただく(取り組みを検討したが、メモの配布よりはどこに居ても、自分の受付等の順番が分かるようになったほうが便利であり安心して過ごせるため、待合フロアにいらなくても手続き状況がわかるようにする仕組みの検討を行う必要がある。	・窓口呼び出し状況が待合フロアにいらなくてもスマホなどで確認できるシステムを導入する。 ・CS(顧客満足)と職員のモチベーションに関する取り組みとして実施した職員アンケート結果を分析検証し、サービス向上に繋げる。	
						[6-2-1] ・出生届及び婚姻届を提出の方に区役所としてお祝いの気持ちを込めて記念品を贈呈 ・婚姻届出記念撮影ボード(生涯学習の区民が作成した手持ちボード及び職員作成の背景ボード)の活用 ・えほんコーナーの活用・充実 ・CDプレーヤーで音楽を流す。(本区のみ)	出生・婚姻届の提出者のうち手続きが良い記念となった又は心地よく手続きができたと感じる者の割合：90%	左記目標が70%以下の場合、事業の再構築を行う	・ウェディングボード及び記念撮影用ボードの作成・活用(平成26年11月) ・出生・婚姻届提出者への記念品贈呈(27年10月) ・えほんコーナー 以上3事業、本区・出張所とも実施 ・住民異動届者に対する保険窓口へのスムーズパスの導入	・出生・婚姻届提出者への記念品贈呈(1枚の届書につき1つ) ・生涯学習の区民が作成した手持ちウェディングボード及び記念撮影用背景ボードの作成・活用(常時) ・大阪成蹊大学との連携によるオリジナル婚姻届帳票作成 ・CDプレーヤーで音楽を流した(本区のみ) ・えほんコーナーの活用・充実	心地よく手続きできたと感じる者の割合：99.7%		○	—	—	
						[6-2-2] ・住民票や印鑑登録証明書を取得する行為について、そのサービスに特化したサービス提供場所(コンビニ・井高野郵便局・サービスカウンター等)並びにその利用方法(個人番号カードの取得・住民基本台帳カードへのアプリ搭載等)について、広く市民に周知することにより、区役所まで来庁するというサービスを受けるための手間と時間を省き、日常生活の中でストレスなくサービスを受けられるようにする。 ・ホームページ・ツイッターで周知：年4回 ・待合フロアー設置のモニターにて周知：随時	区役所以外で受けられるサービスの内容や方法などの情報を正確に持っている来庁者の割合：50% 上記のうち求めるサービスに応じて区役所とコンビニ・井高野郵便局・サービスカウンターを使い分けしていると回答する者の割合：50%	左記目標が30%以下の場合、事業の再構築を行う。	井高野郵便局での証明書取次サービス開始(27年1月) コンビニ交付開始(27年1月)	・待合フロアー設置のモニターにて周知：常時 ・大阪市広報板(77か所)、地下鉄3駅へポスター掲示 ・広報紙(3月)・ホームページ(3月)・ツイッターで周知(各1回)したほか、チラシを作成(12月)し周知に努めた	区役所以外で受けられるサービスの内容や方法などの情報を正確に持っている来庁者の割合：38.1% 上記のうち求めるサービスに応じて区役所とコンビニ・井高野郵便局・サービスカウンターを使い分けしていると回答する者の割合：14.3%		×	区役所以外で証明書発行のサービス提供ができる大阪市サービスカウンター、コンビニ、東淀川井高野郵便局の認知度について、昨年度より上昇したもののまだ低い状況であり、周知が十分でない。	マイナンバーカード交付者へカードを使ってコンビニ等で証明書発行ができる案内などを行うことが有効であるため積極的に行っていくほか、来庁者に配布する転入者バックやチラシにより、証明書発行ができるサービス提供場所の周知を徹底する。また、住民票等の提出先など庁舎以外の効果的な周知場所を引き続き検討する。	
			[6-3-1] 区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、接遇力の向上のための取組みを集中的に実施する。 コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。 [28年度実施内容] - 1 接遇マナーアップ研修 係長級以上：前期1回、後期1回 計2回実施 係員：前期1回、後期1回 計2回実施 - 2 職場環境・窓口レイアウト改善コンテストの実施 コンピテンシーモデルによる人材育成、各種研修に参加 コンピテンシーモデルとは、高い業績に結び付く共通する行動や思考をまとめたもの	外部覆面調査において、職員の接遇マナーが民間の同種サービスと比較して平均レベル(5点満点中3点)以上 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合90%以上 OJTとは、職場内で実務をさせながら行う従業者トレーニング	左記目標が次の基準に達しなかった場合、事業の再構築を行う。 については、2.5点については、60%	人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組を実施する。 区民から信頼される自律的な職員作りを進め、職員の知識や、技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図る。 1 OJT職場風土改善研修(中堅職員以上) 2回 2 業務マニュアル作成スキル向上研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 3 クレーム対応研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 4 区長によるパーソナルコーチング(若手～中堅職員) 1回 5 コンピテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員)	取組内容に加えて、自律的な職員育成と風通しのよい職場風土づくりを進めるために、変革実行手法研修やS-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)などの取組みを行った。	28年11月に実施された外部覆面調査結果32点 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合71.9%		○	の項目については目標には達しなかった。職員がOJTを実感できるための取組みが不十分であった。	S-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)を全課担当あげて取り組んだことで、外部覆面調査結果の数値が昨年より上昇するなど一定の成果があったことから、これまでの取組みを踏襲しつつ、目標達成に向けて、ヒアリング内容や職員アンケート結果の徹底した分析を行い、デザインシートなどを活用して組織目標をより明確にしつつ職員と上司のコミュニケーションを充実するなど、職員がOJTを実感できるための取組みを進める。				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度												
				めざす成果および戦略												
				計画			自己評価									
項目		成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策		
							ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略も見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない				
		④	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-3] 職員の士気と組織パフォーマンスが向上し、職員が「やらされ感」から脱却して「前向き感」を持ち、効果的かつ効率的に業務を進めるため職員同士の協力・連携がとられ、来庁者へのCSの重要性を理解したうえで、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる状態	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合・平成28年度までに90%以上	「東淀川区職員力向上基本プラン」に基づき、人事室や市政改革室の取組みと連携しながら、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。	ア	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合 83%	82.0%	B	B	b	割合は上昇したが目標には達しなかった。指標に繋げるための仕事へのやりがい増進等の取組みが不十分であった。	今年度新たに実施した変革実行手法研修で得たスキル等を活用し、職員が区民から信頼される自律的な職員作りを自ら進め、職員の知識や、技能の向上を図りながら、仕事へのやりがい増進を図る職場風土づくりを進める。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値			計画					自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
										：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
		④	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-3-1] 区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、接遇力の向上の為の取組みを集中的に実施する。 コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。 [28年度実施内容] - 1 接遇マナーアップ研修 係長級以上：前期1回、後期1回 計2回実施 係員：前期1回、後期1回 計2回実施 - 2 職場環境・窓口レイアウト改善コンテストの実施 コンピテンシーモデルによる人材育成、各種研修に参加 コンピテンシーモデルとは、高い業績に結び付く共通する行動や思考をまとめたもの	外部覆面調査において、職員の接遇マナーが民間の同種サービスと比較して平均レベル(5点満点中3点)以上 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合90%以上 OJTとは、職場内で実務をさせながら行う従業者トレーニング	左記目標が次の基準に達しなかった場合、事業の再構築を行う。 については、2.5点については、60%	人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組を実施する。 区民から信頼される自律的な職員作りを進め、職員の知識や、技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図る。 1 OJT職場風土改善研修(中堅職員以上) 2回 2 業務マニュアル作成スキル向上研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 3 クレーム対応研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 4 区長によるパーソナルコーチング(若手～中堅職員) 1回 5 コンピテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員)	取組内容に加えて、自律的な職員育成と風通しのよい職場風土づくりを進めるために、変革実行手法研修やS-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)などの取組みを行った。	28年11月に実施された外部覆面調査結果3.2点 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合71.9%		○	の項目については目標には達しなかった。職員がOJTを実感できるための取組みが不十分であった。	S-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)を全課担当あげて取り組んだことで、外部覆面調査結果の数値が昨年より上昇するなど一定の成果があったことから、これまでの取組みを踏襲しつつ、目標達成に向けて、ヒアリング内容や職員アンケート結果の徹底した分析を行い、デザインシートなどを活用して組織目標をより明確にしつつ職員と上司のコミュニケーションを充実するなど、職員がOJTを実感できるための取組みを進める。
						[6-3-2] 区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ「風通しのよい職場づくり」を推進する。 ・コンプライアンス研修(全職員) 1回 ・個人情報保護研修(全職員) 1回 ・コンプライアンス推進強化月間の取組み 1回 ・事故防止強化月間の取組み 2回 ・ランチタイムミーティング 各課で1回 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・職員アンケートの実施 ・朝礼の実施 ・コンピテンシーモデルによるコミュニケーションの活性化	個人情報事務処理誤り等発生件数：平成27年度(11件)から半減 不適切な事務処理の発生件数：平成27年度(8件)から半減 職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合：80%以上	、発生件数が平成27年度を上回った場合、事業の再構築を行う。 65%以下の場合、事業の再構築を行う。	・個人情報の適正な取扱いに関する職場研修の内容を区独自に充実して実施、職場コンプライアンス研修の実施 ・内部統制担当者研修、内部統制研修の実施 ・文書事務研修、情報公開制度・個人情報保護制度研修、情報セキュリティ研修の実施 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・気づきアンケートの実施 ・サンクスカード制度の実施 ・朝礼の実施 ・区長によるパーソナルコーチング	左記取組内容に加えて、区役所内全担当間で会議を開催し、事故事案発生のリスクに対する改善策を分析し対策を検討、また上司と部下のコミュニケーションの場として、新規採用と転入者に対する区長によるパーソナルコーチング等の取組みを行った。	1. 個人情報に係る事務処理誤りの発生件数 15件 2. 不適切な事務処理の発生件数 7件 3. 職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合 84.9%	×	・個人情報に係る事務処理誤りや不適切な事務処理の再発防止策が不十分であった。 ・コンプライアンスに対する自覚と覚悟、公権力の意識不足。 ・内部統制機能が不足している。 ・上司の意図するものが部下職員に十分に伝わっていない。	・他区及び過去の事故事案から、多く発生する月と担当、その原因を分析し、重点的な啓発と対策を講じることで、再発を防止する。 ・コンプライアンス研修やコンプライアンス・ニュースなどのツールを活用し、コンプライアンスに関する考え方や方針を上司から部下職員に伝えるとともに、組織内の情報伝達や連携を強化する。 ・各課における5S活動や標準化の取組みを実践することにより、整理整頓を推進し、ムダ・ムラを省き効率化を図って、事故発生のリスクを低減させる。	